生活関連施設・生活関連経路の選定について

生活関連施設はバリアフリー新法において「高齢者、障害者等が日常生活または、社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」（法第 2 条 第 1 項 第 21 号イ）と定義されています。該当する施設としては旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校等多岐にわたる施設が想定されます。

また、生活関連経路は生活関連施設を相互に結ぶことによりバリアフリーのネットワークを形成していくものです。

このうち、施設の利用の状況など地域の実情を踏まえ、具体的にどの施設を生活関連施設とするかについては、基本構想を策定する市町村の裁量とされています。

＜生活関連施設、生活関連経路の範囲＞

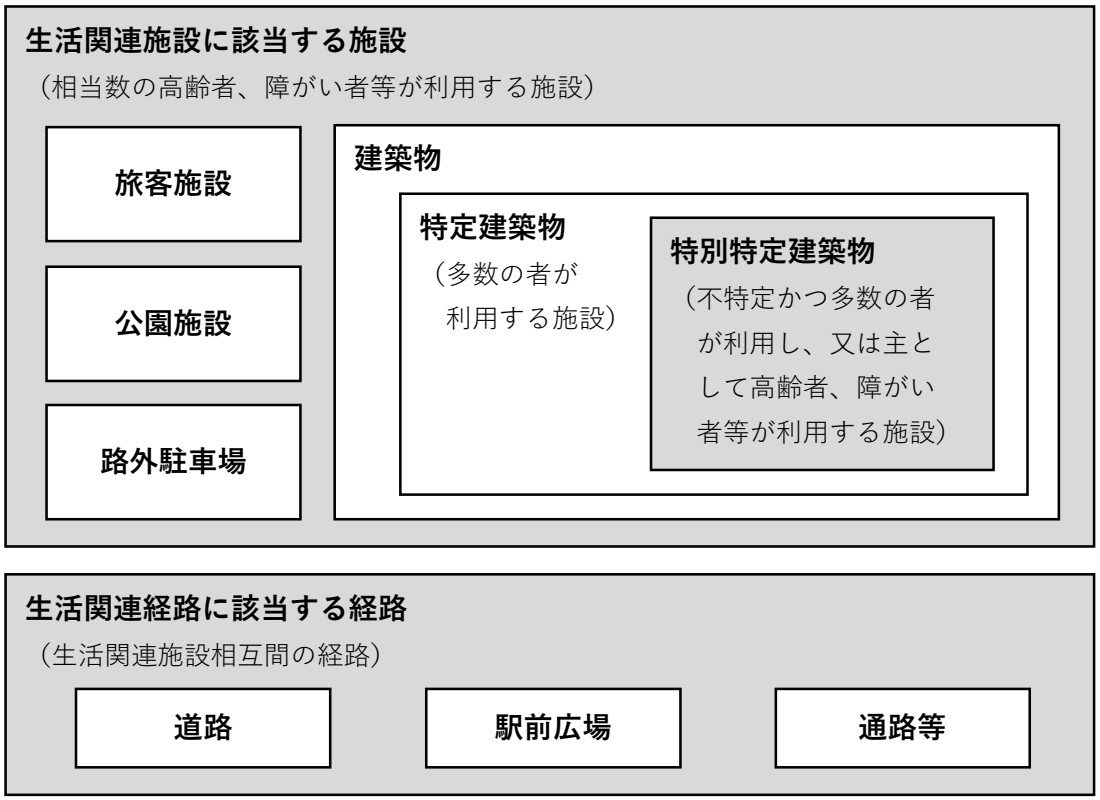

※建築物においては特別特定建築物のうち、新築等の際に 2,000 ㎡以上（公衆便所においては 50 ㎡以上）のものが移動円滑化基準の適合義務の対象になります。

参考：特定建築物及び特別特定建築物の範囲

特定建築物（法２条１項１６号）
学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホームその他の多数の者が利用する政令で定める建築物又はその部分をいい、これらに附属する建築物特定施設を含むもの
特別特定建築物（法２条１項１７号）
不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する特定建築物であって、移動等円滑化が特に必要なものとして政令で定めるものをいう。

特別特定建築物（令５条）		特定建築物（令４条）	
1	盲学校、聾学校又は養護学校	1	学校
2	病院又は診療所	2	病院又は診療所
3	劇場、観覧場、映画館又は演芸場	3	劇場、観覧場、映画館又は演芸場
4	集会場又は公会堂	4	集会場又は公会堂
5	展示場	5	展示場
6	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	6	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗
7	ホテル又は旅館	7	ホテル又は旅館
8	保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	8	事務所
－	－	9	共同住宅、寄宿舎又は下宿
9	老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの（主として高齢者、障害者等が利用するものに限る。）	10	老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの
10	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	11	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの
11	体育館（一般公共の用に供されるものに限る。）、水泳場（一般公共の用に供されるものに限る。）若しくはボーリング場又は遊技場	12	育館、水泳場、ボーリング場その他これらに類する運動施設又は遊技場
12	博物館、美術館又は図書館	13	博物館、美術館又は図書館
13	公衆浴場	14	公衆浴場
14	飲食店	15	飲食店又はキャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの
15	郵便局又は理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	16	郵便局又は理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗
－	－	17	自動車教習所又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類するもの
－	－	18	工場
16	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの	19	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの
17	自動車の停留又は駐車のための施設（一般公共の用に供されるものに限る。）	20	自動車の停留又は駐車のための施設
18	公衆便所	21	公衆便所
19	公共用歩廊	22	公共用歩廊

参考：大阪府福祉のまちづくり条例　基準適合義務対象の規模

用途分類　1（基準適合義務対象）

区　分	対　象　規　模
学校	すべて
病院又は診療所	
集会場（一の集会室の床面積が200㎡以上のものに限る。）又は 公会堂	
博物館、美術館又は図書館	
保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	
老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの	
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センター その他これらに類するもの	
公衆便所	
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で 旅客の乗降又は待合いの用に供するもの	
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	床面積の合計 200㎡以上
飲食店	
理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行 その他これらに類するサービス業を営む店舗	
自動車修理工場（不特定かつ多数の者が利用するものに限る。）	
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	床面積の合計 500㎡以上
展示場	
自動車の停留又は駐車のための施設（一般公共の用に供されるものに限る。）	
ホテル又は旅館	床面積の合計 1,000㎡以上
体育館、水泳場、ボーリング場その他これらに類する運動施設又は遊技場	
公衆浴場	
自動車教習所又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類するもの	
共同住宅（ただし、2,000㎡未満かつ20戸から49戸においては、地上階にある住戸の出入口（地上階に住戸がなく、当該建築物にエレベーターが設置されている場合は、地上階にある当該エレベーターの出入口）までのバリアフリー化のみ求める。）	床面積の合計 2,000㎡以上 又は住戸の数20以上
寄宿舎	床面積の合計 2,000㎡以上 又は住戸の数50以上
公共用歩廊	床面積の合計 2,000㎡以上

１．生活関連施設の選定

（１）選定の考え方

本基本構想では、生活関連施設の要件となる高齢者、障がい者等が日常生活または、社会生活において利用する施設で、堅下駅・法善寺駅を最寄りとして立地している施設のうち、次のような考えに沿って生活関連施設を設定します。

なお、民間商業施設などを新たな生活関連施設とするかどうかについては、今後、スパイラルアップを行う中で必要な議論を得て判断し、対応していくこととします。

＜選定要件＞

・相当数の高齢者、障がい者等の徒歩による施設間移動が見込まれる施設等

・堅下駅・法善寺駅の各駅を中心とした徒歩圏（駅から概ね 500ｍ～1,000ｍ）に立地する主要な施設

＜選定の考え方＞

・一日あたりの平均的な利用者数が 3,000 人以上である旅客施設

・行政サービスの窓口機能を有する市の主要な施設、並びに公共建築物を中心とした福祉・医療・文化教養施設、及び教育機関、その他上記に準ずる施設で同様の役割を担う施設

・他の生活関連施設となる施設に隣接するなど、一定の条件を満たす公共施設である公園、路外駐車場

・民間施設については、床面積 2,000 ㎡以上の病院、または集配機能のある郵便局

（２）生活関連施設の一覧

区分		生活関連施設
旅客施設	利用者数 3,000 人/日以上である旅客施設	近鉄堅下駅 近鉄法善寺駅
官公庁施設	行政サービスの窓口機能を有する市の主要な施設	堅下合同会館
医療・福祉施設	公共建築物並びに床面積 2,000 ㎡以上の病院	市立柏原病院 健康福祉センター ほのぼのかたしも
文化・教養施設	公共建築物並びに同様の役割を担う施設	（堅下合同会館）
学校施設	盲・ろう・養護学校	なし
その他施設	集配機能のある郵便局 その他施設	恩智川多目的市民スポーツ広場
公園	他の生活関連施設に隣接している都市公園	なし
路外駐車場	他の生活関連施設に隣接している路外駐車場	なし

２．生活関連経路の選定

（１）選定の考え方

生活関連経路はバリアフリー新法において「生活関連施設相互間の経路」（法第 2 条 第 1 項 第 21 号ロ）と定義されています。

本基本構想では、重点整備地区内において駅や生活関連施設間を結び、バリアフリー化に向けた取り組みの必要性がある経路を地形的制約や沿線の市街化状況、住民の意見等を踏まえて以下のような考え方のもとに生活関連経路として設定します。

＜施設間を結ぶ経路＞

・旅客施設と生活関連施設を結ぶ経路
・生活関連施設間を結ぶ経路
・生活関連経路のネットワーク（連続性）を構築するために必要な経路

＜その他の考慮＞

・市民の意見や地形的制約、沿道の市街化状況などを考慮して設定します。

（２）生活関連経路の一覧

路線名等				管理者	延長（m）
道路	1	国道 170 号	山ノ井町交差点～平野交差点	大阪府	約 510m
	2	国道 170 号	平野交差点～堅下小学校前交差点	大阪府	約 420m
	3	国道 170 号	堅下小学校前交差点～太平寺北交差点	大阪府	約 730m
	4	府道 184 号線	近鉄堅下駅～大県交差点	大阪府	約 360m
	5	市道 太平寺上市線	上市法善寺線～国道 170 号	柏原市	約 340m
	6	市道 大県上市線	上市法善寺線～国道 170 号	柏原市	約 390m
	7	市道 大県信貴線	国道 170 号～市立保健センター前	柏原市	約 200m
	8	市道 恩智川東線	府道 184 号線～本郷平野線	柏原市	約 660m
	9	市道 恩智川東線	本郷平野線～山ノ井法善寺線	柏原市	約 410m
	10	市道 恩智川西線	府道 184 号線～本郷平野線	柏原市	約 660m
	11	市道 恩智川西線	本郷平野線～山ノ井法善寺線	柏原市	約 410m
	12	市道 山ノ井法善寺線	恩智川西線～国道 170 号	柏原市	約 460m
	13	市道 本郷平野線	国道 170 号～恩智川東線	柏原市	約 300m
	14	市道 本郷平野線	恩智川東線～近鉄法善寺駅	柏原市	約 120m
	15	市道 本郷平野線	近鉄法善寺駅～上市法善寺線	柏原市	約 300m
	16	市道 法善寺 31 号線	近鉄法善寺駅～ 法善寺 32 号線	柏原市	約 160m
	17	市道 法善寺 32 号線	法善寺 31 号線～市立柏原病院前	柏原市	約 120m
	18	市道 上市法善寺線	本郷平野線～市立柏原病院前	柏原市	約 110m
駅前広場通路等	－	なし	－	－	－

生活関連施設の選定(参考資料)

名称	住所	規模等	駅までの距離 (直線距離)	施設選定の参考					候補地の選定	判別の理由、その他特記
				選定要件の確認			施設規模の確認			
				利用状況	徒歩	距離	①	②福まち		
<旅客施設>										
法善寺駅	法善寺４丁目１		-	○	○	○	○	○	○	
堅下駅	大県２丁目５		-	○	○	○	○	○	○	
<官公署施設>										
堅下合同会館	大県３丁目９－１９	約780㎡(260㎡×3F)、市民課窓口あり	135m	○	○	○	△	○	○	地域の活動拠点として利用されているため
<医療・福祉施設>										
市立柏原病院	法善寺１丁目７－７－９	約18,350㎡、220床	285m	○	○	○	○	○	○	
福井歯科	法善寺３丁目７		65m	○	○	○	△	○	-	
かなやま歯科	法善寺１丁目１５－１１		130m	○	○	○	△	○	-	
鈴木医院	法善寺４丁目２－２７		90m	○	○	○	△	○	-	
山野歯科	法善寺４丁目９		130m	○	○	○	△	○	-	
白岩内科医院	平野１丁目１２－８	15床	380m	○	○	○	△	○	-	
福本歯科	法善寺２丁目５－２		320m	○	○	○	△	○	-	
健康福祉センター	大県４丁目１５－３５	約3900㎡(1300㎡×3F)	560m	○	○	○	○	○	○	
ほのぼのかたしも	平野１丁目１２－１		175m	○	○	○	△	○	○	地域福祉活動拠点として利用されているため
放課後等デイサービス ノーサイド柏原テラス	平野１丁目 １２－８	定員10名/日	225m	○	△	○	△	○	-	送迎車による利用形態
放課後デイサービスセンター ぽかぽか	法善寺４丁目１０－２９	定員10名/日	325m	○	△	○	△	○	-	〃
放課後デイサービスセンター ぽかぽかR	大県３－１２－１４	定員10名/日	400m	○	△	○	△	○	-	〃
オリーブ柏原 （サービス付き高齢者向け住宅）	大県４丁目２－３	鉄筋3階建34室（18㎡～／1室）	515m	○	△	○	△	○※	-	※対象範囲出入り口まで
太寿(たいじゅ)	太平寺１丁目４－30	特別養護老人ホーム(29名) ショートステイ(10名) グループホーム(9名)	390m	○	△	○	△	○	-	高齢者、障がい者等の徒歩利用が殆ど無いと考えられる
ケアプランセンターオリーブ	大県２丁目２－３１	居宅介護支援事業所	140m	○	△	○	△	△	-	〃
らいおん デイサービスセンター柏原	大県４丁目１０－４	デイケアサービス	400m	○	△	○	△	○	-	送迎車による利用形態
<文化・教養施設>										
なし										
<学校施設>										
かしわ保育園	法善寺３丁目６００－２		410m	△	○	○	△	○	-	
さくら保育園	法善寺３丁目７５４		310m	△	○	○	△	○	-	
法善寺保育園	法善寺３丁目８０１		270m	△	○	○	△	○	-	
まどか保育園	大県４丁目６３１		640m	△	○	○	△	○	-	
堅下保育所	平野１丁目６－２		450m	△	○	○	△	○	-	
堅下北幼稚園	法善寺４丁目３４８－１		260m	△	○	○	△	○	-	
堅下幼稚園	平野２丁目２－９		580m	△	○	○	△	○	-	
堅下北小学校	法善寺４丁目３５９－５		315m	△	○	○	△	○	-	
堅下小学校	平野２丁目１－５		570m	△	○	○	△	○	-	
堅下北中学校	平野２丁目４０３－１		750m	△	○	○	△	○	-	坂の上にあるため利用は低いと考えられる

生活関連施設の選定(参考資料)

名称	住所	規模等	駅までの距離(直線距離)	施設選定の参考					候補地の選定	判別の理由、その他特記
				選定要件の確認			施設規模の確認			
				利用状況	徒歩	距離	①	②福まち		
<その他施設>										
法善寺老人会館	法善寺３丁目	約310㎡(155㎡×2F)	170m	○	○	○	△	△	-	福まち条例の基準適合義務となる規模要件に達しないため
堅下北コミュニティ会館	法善寺４丁目３４８－１	約250㎡(125㎡×2F)	210m	○	○	○	△	△	-	〃
法善寺青年会場	法善寺１丁目１０		220m	○	○	○	△	△	-	〃
老人いこいの家 津積之郷會館	法善寺１丁目１１		215m	○	○	○	△	△	-	〃
法善寺一丁目第一区会館	法善寺１丁目４		325m	○	○	○	△	△	-	〃
法善寺文化会館	法善寺４丁目２－１４		100m	○	○	○	△	△	-	〃
清水館憩の家	山ノ井町５		800m	○	○	○	△	△	-	〃
平野老人会館	平野２丁目１０－１４		520m	○	○	○	△	△	-	〃
法二会館	法善寺２丁目７－８		350m	○	○	○	△	△	-	〃
大県東町会会館	大県３丁目３－２６		350m	○	○	○	△	△	-	〃
堅下消防会館	大県３丁目６－８		350m	○	○	○	△	△	-	〃
<商業・サービス施設>										
アオイ(スーパーマーケット)	法善寺４丁目－２－５	約630㎡	60m	○	○	○	△	○	-	
シグマ薬品柏原大県店	大県４丁目１７－７	約470㎡	400m	○	○	○	△	○	-	
万代柏原大県店	大県３丁目１３－４３	約1000㎡	450m	○	○	○	△	○	-	
ファミリーマート 法善寺駅東店	法善寺４丁目９－１１	約160㎡	150m	○	○	○	△	△	-	
エキサイト山ノ井店	山ノ井町１－５	約290㎡	550m	○	○	○	△	○	-	
セブン-イレブン柏原大県４丁目店	大県４丁目１７	約210㎡	400㎡	○	○	○	△	○	-	
大阪シティ信用金庫　法善寺支店	法善寺４丁目２－１	約500㎡(250㎡×2F)	60m	○	○	○	△	○	-	
ＪＡ大阪中河内 堅下支店	大県３丁目４－５	約1290㎡(430㎡×3F)	185m	○	○	○	△	○	-	
柏原法善寺郵便局	法善寺３丁目８６８	約65㎡	270m	○	○	○	△	△	-	
柏原堅下郵便局	大県２丁目２－２２	約130㎡(65㎡×2F)	235m	○	○	○	△	△	-	
※商業施設は規模(床面積)が概ね200㎡以上(地図より面積を計測)を対象とした。										
<公園等>										
恩智川多目的市民スポーツ広場	法善寺４丁目	約20,000㎡	570m	△	△	○	○	-	○	現在建設中
平野こどもスポーツ広場	平野１丁目３－１８	約3600㎡(予約使用)	475m	△	○	○	△	-	-	
堅下庭球場	大県３丁目１２	約1600㎡	370m	△	○	○	△	-	-	
大県四丁目ちびっこ老人憩の広場	大県４丁目１５	約1000㎡	580m	△	○	○	△	-	-	公園が坂の上にあり福祉施設との一体的利用の可能性が低い
<路外駐車場>										
なし										

施設選定の参考について

選定要件の確認　・・・　高齢者障がい者等の利用実態があるか、徒歩利用がされているか、駅からの距離は概ね１km以内か

施設規模の確認　・・・　移動等円滑化の促進に関する基本方針の目標規模以上か、福祉のまちづくり条例の基準適合義務となる規模に達するか

堅下駅・法善寺駅周辺地区（案）

＜生活関連施設・生活関連経路(案)＞

半径500m圏

恩智川多目的市民スポーツ広場

バス停：山ノ井

近鉄法善寺駅

バス停：平野

バス停：
法善寺橋

バス停：
平野派出所前

ほのぼのかたしも

バス停：
市立柏原病院前

市立柏原病院

バス停：
平野３丁目

近鉄堅下駅

堅下合同会館

健康福祉センター

バス停：
健康福祉センター前

半径500m圏

柏原駅周辺地区

170

25

184

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18

N

凡例

- 生活関連施設（案）
- 生活関連経路（案）
- 生活関連経路（その他経路）
- バス路線
- バス停位置
- 重点整備地区（案）
- 柏原駅周辺地区

100 0 100 200 300 400 m

10